

婚姻届

届出する日付を記入 → 令和 〇年 〇月 〇日届出

沖縄県島尻郡南風原町長 殿

受 理 令 和 年 月 日 第 号		発 送 令 和 年 月 日	
送 付 令 和 年 月 日 第 号		長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票 附 票 住 民 票 通 知

【必要な書類】・身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード）

□夫の氏
□妻の氏
いずれかをチェック
してください。

夫	妻
□免□旅□マ □その他 ()	□免□旅□マ □その他 ()
不受理 □有□無	不受理 □有□無
通知 □要□不要	通知 □要□不要
使 者	使 者
□免□旅□マ □その他 ()	□免□旅□マ □その他 ()

(1)	氏 名	夫 になる 人 おきなわ たろう 氏 名 沖 縄 太 郎		妻 になる 人 しまじり はなこ 氏 名 島 尻 花 子	
	生 年 月 日	西暦 昭和 平成 5 年 5 月 5 日		西暦 昭和 平成 5 年 5 月 1 0 日	
(2)	住 所	沖縄 都道府県 島尻郡南風原町		沖縄 都道府県 島尻郡南風原町	
	(住所登録をして いるところ)	字兼城999 番地 号		字宮平1500 番地 号	
	(アパート マンション名等)	はえばるアパート101		はえるんアパート201	
(3)	本 籍	沖縄 都道府県 島尻郡南風原町		沖縄 都道府県 島尻郡南風原町	
	(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	字兼城1100 番地 1		字宮平1500 番地 1	
	筆頭者の 氏名	沖 縄 一 郎		島 尻 二 郎	
	父 母 の 氏 名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 沖 縄 一 郎	続 き 柄	父 島 尻 二 郎	続 き 柄
	母 沖 縄 春 子	長 男	母 島 尻 夏 子	二 女	
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏 新本籍（左の☒の氏の人ですでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） □妻の氏 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686 番地			
	同居を始めたとき	□平成 4 年 1 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め) ☑令和 たときのうち早いほうを書いてください □結婚式も同居もしない			
	初 婚 ・ 再 婚 別	☑初婚 再婚 (□死別 昭和 平成 令和) □離婚 年 月 日		☑初婚 再婚 (□死別 昭和 平成 令和) □離婚 年 月 日	
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または 1年未満の雇用者は5） 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年・・・ 年・・・の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください。)			
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
	そ の 他	届出人・証人の 押印は任意			
	届 出 人	夫 沖 縄 太 郎	妻 島 尻 花 子		
	署 名 押 印	沖 縄 印	島 尻 印		
事件簿番号		住 定 夫 昭・平・令 年 月 日 年月日 妻 昭・平・令 年 月 日	電話（〇〇〇-△△△-××××） 連絡先 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先 携帯		

記 入 の 注 意

鉛筆・消えやすいインクや消えるボールペンなどで書かないでください。

この届は、土曜日・日曜日や祝日でも届けることができます。

（この場合、宿直が預りますが、書類審査ができませんので事前に戸籍係にご相談ください。）

届書は、1通でさしつかえありません。

証人は成人の方が2名必要です。

証 人	
署 名 印	沖 縄 一 郎 印
生 年 月 日	西暦 昭和 平成 39 年 4 月 10 日
住 所	沖縄 都道府県 島尻郡南風原町 字兼城1100 番地 号
本 籍	沖縄 都道府県 島尻郡南風原町 字兼城1100 番地 1

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 養父母についてはその他欄に同じように書いてください。

→ 「続き柄」には、「長男」、「二男」、「長女」、「二女」のように書いてください。

→ □には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が
つくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

※この届出による住所や世帯主の移動はありません。住所や世帯主を変更
したい方は、別に住所の異動手続（転入、転出、転居届等）をしてください。

◎ 署名は必ず本人が自署してください

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。